Lomandra Labill.	KM-MG24	Jennifer Dixson Miner 1790 Ornellaia Way, Reno, NV 89521-3099, USA Keith Andrew Miner 1790 Ornellaia Way, Reno, NV 89521-3099, USA	第38090号 令和７年６月20日	〃	〃
Oryza sativa L.	はないろ	国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構 茨城県つくば市観音台三丁目１番地１ 国立研究開発法人国際農林水産業研究センター 茨城県つくば市大わし１番地１	第38096号 令和７年６月27日	〃	〃
Paulownia Sieb. et Zucc.	聖（ひじり）	株式会社SANSEI 京都府亀岡市篠町野条イカノ辻北30―１	第37923号 令和７年３月11日	〃	〃
Vicia faba L.	SAKFAV001	株式会社サカタのタネ 神奈川県横浜市都筑区仲町台二丁目７番１号	第38093号 令和７年６月23日	〃	〃

○東北地方整備局告示第七十一号

次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、令和七年九月十九日から二週間一般の縦覧に供する。

令和七年九月十九日

東北地方整備局長　西村　拓

(一)　道路の種類　一般国道

(二)　路線名　十三号

(三)　道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員	延長
山形県東置賜郡高畠町大字福沢字海道西草刈八二一番から同町大字石岡字東千代田二三番一まで	前	一六・〇八メートル	一三・〇一キロメートル
	後	一六・〇八メートル	一三・八〇キロメートル
○八番から同町大字石岡字東千代田二三番一まで	後	一二八・五七メートル	〇・六六〇キロメートル
			〇・六六〇キロメートル

(四)　図面縦覧場所　東北地方整備局及び同局山形河川国道事務所

○北陸地方整備局告示第五十二号

次のように都市公園の供用を開始するので、都市公園法（昭和三十一年法律第七十九号）第二条の二の規定に基づき、告示する。

令和七年九月十九日

北陸地方整備局長　髙松　諭

名称　国営越後丘陵公園

位置　新潟県長岡市親沢町及び深沢町

区域　別紙図面のとおり（略）

（国土交通省北陸地方整備局に閲覧所を設け、令和七年九月十九日から二週間公衆の閲覧に供する。）

供用開始の期日　令和七年九月二十七日

○中部地方整備局告示第八十六号

次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、令和七年九月十九日から二週間一般の縦覧に供する。

令和七年九月十九日

中部地方整備局長　森本　輝

(一)　道路の種類　一般国道

(二)　路線名　二百四十六号

(三)　道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員	延長
裾野市御宿字上アライ一一三〇番一から同市御宿字小鍋沢上一一二番一まで	前	四二・六七メートル	五〇・九〇キロメートル
	後	四三・八三メートル	四七・七〇キロメートル

(四)　図面縦覧場所　中部地方整備局及び同局沼津河川国道事務所

○中部地方整備局告示第八十七号

次のように道路の供用を開始するので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第二項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、令和七年九月十九日から二週間一般の縦覧に供する。

令和七年九月十九日

中部地方整備局長　森本　輝

路線名　供用開始の区間　図面縦覧場所

二百四十六号　裾野市御宿字上アライ一一三〇番一から同市御宿字小鍋沢上一一二番一まで　中部地方整備局及び同局沼津河川国道事務所

供用開始の期日　令和七年九月十九日十五時

○九州地方整備局告示第百十号

建築基準法（昭和二十五年法律第二百一号）第七十七条の二十一第一項の規定に基づき、平成二十一年九州地方整備局告示第十五号の一部を次のように改正する。

令和七年九月十九日

九州地方整備局長　垣下　禎裕

別表の指定番号二の項指定をした日欄中「令和二年九月一日」を「令和七年九月一日」に、指定の有効期間欄中「令和二年九月一日から五年間」を「令和七年九月一日から五年間」に改める。

○九州地方整備局告示第百十一号

次のように道路の供用を開始するので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第二項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、令和七年九月十九日から二週間一般の縦覧に供する。

令和七年九月十九日

九州地方整備局長　垣下　禎裕

路線名	供用開始の区間	図面縦覧場所
十号	宇佐市大字山本字宮ケ谷一七八二番一から同市大字山本字下堂山姥ケ谷一八二一番一まで	九州地方整備局及び同局大分河川国道事務所

供用開始の期日　令和七年九月二十日